

令和3年度

大阪市こころの健康センター 所 報

大阪市こころの健康センター

はじめに

令和3年度の大阪市こころの健康センター所報の刊行に際しまして、ご挨拶申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束が見通せない状況の中、日々の業務においてウィズコロナの新しい事業の進め方を模索する1年でした。

様々な場面で新しい生活様式が示され、当センターにおいても、感染拡大防止のため各種相談事業や研修の一部を中止する、募集定員を縮小する等の対策を講じる一方、新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談を実施するなど、市民の皆様の不安を軽減するための対策についても引き続き実施してまいりました。

未だ流行は収まりを見せない状況の中、当センターとしましても引き続き対策に取り組んでまいりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、当センターでは令和2年度に生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施し、ひきこもり支援施策の充実強化を図るため、令和3年度は、ひきこもりの家族をサポートするための家族交流会の新たな実施や支援者研修の実施回数の充実、電話相談時間の延長等に取り組んできたところです。

今後もこれまで以上に関係機関、団体等との連携、協力を深め、こころの健康に関する諸課題に取り組んでまいりますので、ご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

令和4年9月

大阪市こころの健康センター
所長 喜多村 祐里

目 次

第1 概 要

1 施設の概要	2
(1) 開設	2
(2) 所在地	2
(3) 延べ床面積	2
(4) 平面図	2
2 組織・職員	3
(1) 組織	3
(2) 職員	3
3 予算・決算	4
(1) 歳入	4
(2) 歳出	5

第2 事業実績

1 精神保健福祉センター業務	8
(1) 技術指導及び技術援助	8
(2) 教育研修	8
ア 精神保健福祉関係職員研修	8
(ア) 新任研修	8
(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修	9
(ウ) 現任研修（全体研修）	9
(エ) 現任研修（精神保健福祉従事職員研修）	10
(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）	10
(カ) 思春期関連問題支援者向け研修	11
(キ) ゲートキーパー専門研修	11
(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）	12
(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修	12
(コ) ひきこもり相談支援者研修（基礎編）	12
(サ) ひきこもり相談支援者研修（応用編）	12
イ 精神保健福祉関係 人材養成研修	13

(ア) 現任研修〈全体研修〉と合同で実施	13
(3) 普及啓発	13
ア こころの健康講座	13
イ ひきこもり市民講座	13
ウ 思春期関連問題市民講座	14
(4) 調査研究	14
(5) 技術支援	15
ア 関係機関への一般相談	14
イ でかけるチーム精神保健相談	16
ウ 個別支援	17
(6) 精神保健福祉相談	18
ア 思春期関連問題相談	18
イ こころの悩み電話相談	19
ウ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談	20
(7) 自殺防止対策事業	21
ア 自死遺族相談	21
イ 自殺未遂者相談支援事業	21
ウ ゲートキーパーの養成	22
エ 自殺予防啓発活動の取り組み	22
オ こころの健康相談統一ダイヤル	22
カ うつ病予防の普及啓発	24
キ うつ病の家族教室	24
ク 大阪市自殺対策検討連絡会議	24
(8) ひきこもり相談支援事業	25
ア ひきこもり電話相談件数	25
イ ひきこもり面接相談件数	26
ウ ひきこもりアウトリーチ件数	26
エ ひきこもり専門相談	26
オ 家族教室	26
(9) 依存症対策支援事業	27
ア 相談支援事業	27
イ 依存症支援者育成事業	30
ウ 普及啓発・情報提供事業	31
エ 依存症家族支援事業	31

オ	ギャンブル等依存症回復支援プログラム	32
カ	依存症関連機関連携会議	32
キ	依存症治療拠点及び専門医療機関の選定	33
ク	薬物乱用防止対策事業	33
(10)	措置入院者等退院後支援事業	34
(11)	組織の育成	34
(12)	精神医療審査会	35
ア	開催状況	35
イ	入院届・定期病状報告の審査状況	35
ウ	退院・処遇改善請求の審査状況	36
エ	実地審査状況	36
(13)	大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営	36
2	精神保健福祉主管課業務	37
(1)	精神保健福祉審議会の運営	37
ア	自殺防止対策部会	37
(2)	措置・緊急措置診察（入院）業務	38
ア	措置診察	38
イ	緊急措置診察	38
(3)	医療保護入院等の移送事業	38
(4)	精神障がい者保健福祉手帳の交付	39
(5)	障がい者の乗車料金福祉措置	39
(6)	自立支援医療費（精神通院）の支給認定	39
(7)	精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	39
ア	地域移行支援の実施状況	40
イ	地域生活移行推進事業	40
ウ	ピアサポーターによる啓発活動	40
エ	ピアサポーター交流会	41
オ	精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修	41
カ	ピアサポーター養成講座	41
キ	技術支援・コーディネート	42
(8)	心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援	42
(9)	精神科救急医療体制整備事業	43
ア	おおさか精神科救急ダイヤルの設置	43
イ	精神科救急医療情報センターの設置	44

ウ	一次救急医療体制の整備-----	44
エ	二次救急医療体制の整備-----	44
オ	身体合併症治療体制の確保-----	44
カ	夜間・休日精神科合併症支援システム-----	46
(10)	精神保健福祉に関する予算・決算業務-----	48

第3 資料

1	大阪市精神保健福祉審議会 開催内容-----	50
2	大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容 --	56
3	精神医療審査会-----	57
(1)	運営状況-----	57
(2)	実地審査状況-----	58
4	措置（緊急措置）診察・入院状況-----	59
5	精神障がい者保健福祉手帳交付状況-----	60
6	精神障がい者保健福祉手帳所持者数-----	61
7	自立支援医療費（精神通院）受給者数状況-----	61
8	自立支援医療費（精神通院）受給者数-----	61
9	保健福祉センターにおける相談指導の状況-----	62
10	保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況-----	63
11	保健福祉センターにおける日常生活向上教室・生活技能訓練教室の状況-----	64
12	保健福祉センターにおける酒害教室の状況-----	65
13	保健福祉センターにおける家族教室の状況-----	66

第 1 概 要

1 施設の概要

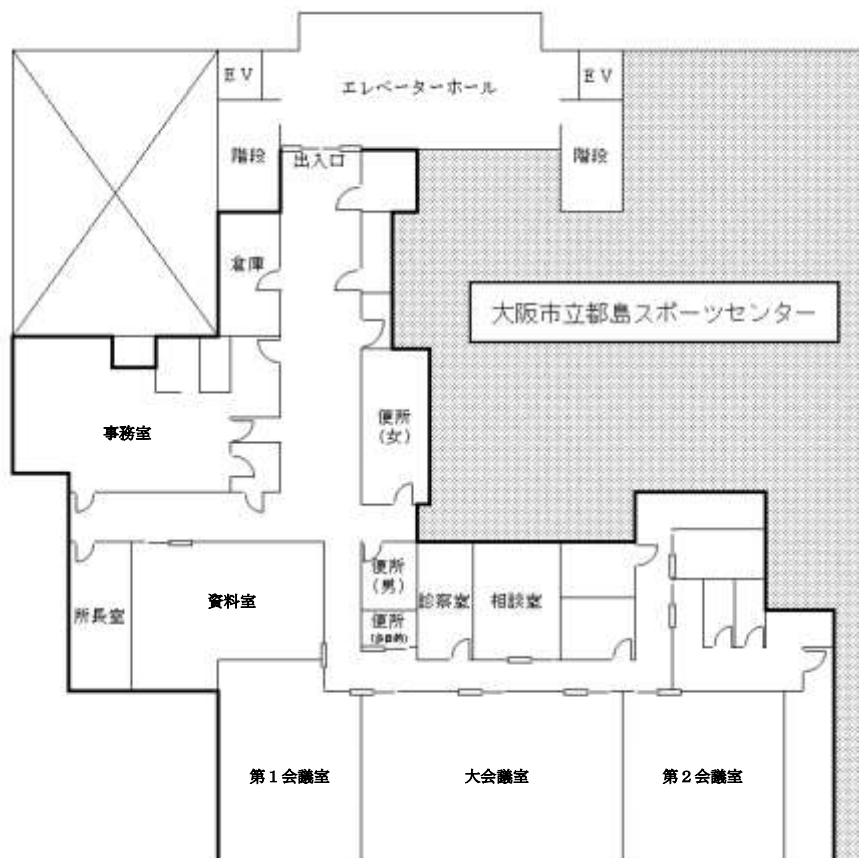
(1) 開設 平成12年4月1日

(2) 所在地 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F



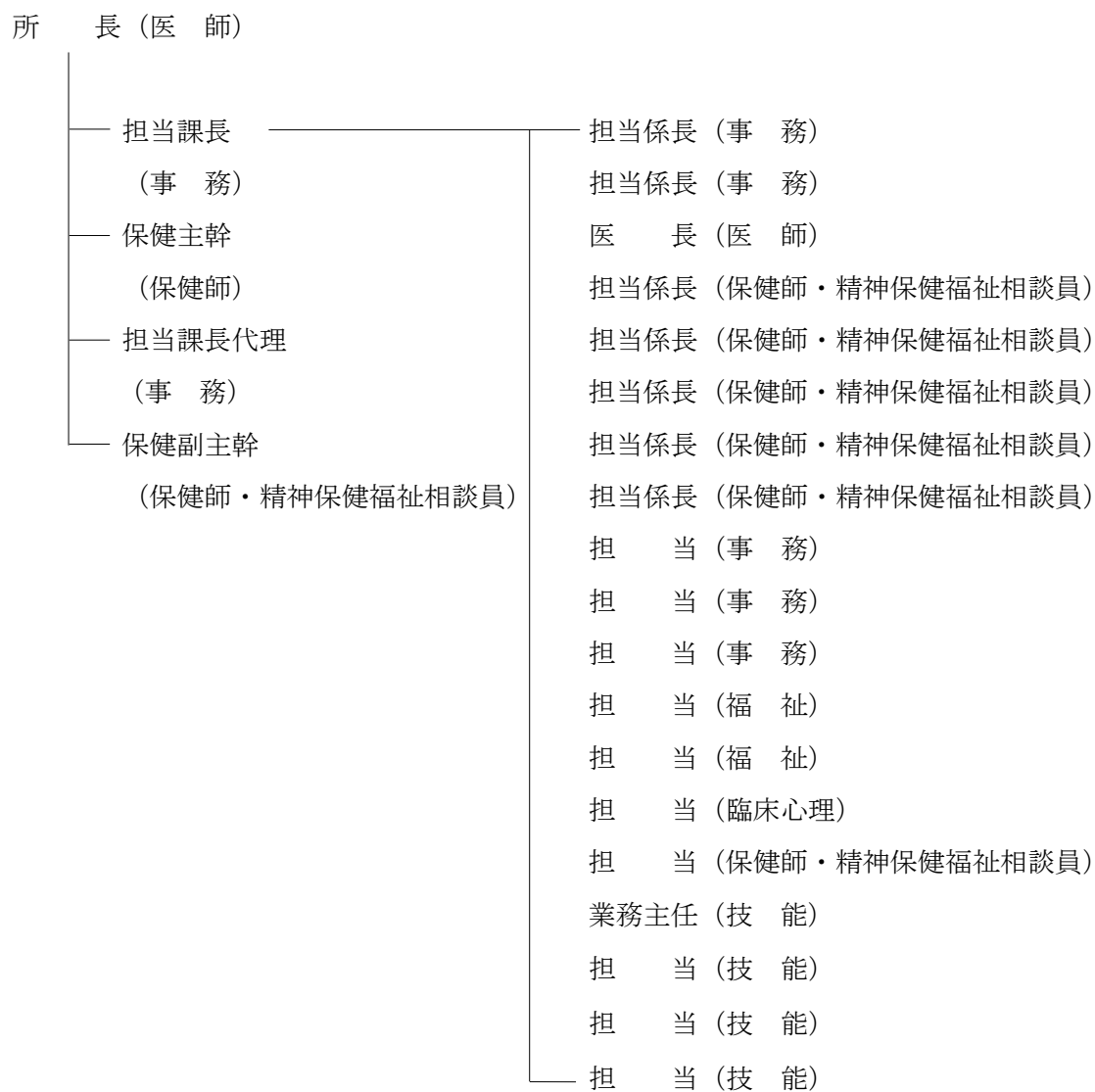
(3) 延べ床面積 992.75㎡

(4) 平面図



2 組織・職員（令和3年5月1日現在）

（1）組織



（2）職 員

	事 務	医 師	保健師	福 祉	臨床心理	技 能	計	精神保健福祉相談員 （再 掲）
								保 健 師
人 数	7	2	8	2	1	4	24	7

3 予算・決算

(1) 歳入

(単位：千円)

事 項	令和4年度 予算	令和3年度 決算
使用料	671	426
でかけるチーム精神保健相談事業	31	0
精神科救急医療体制の整備事業	640	426
手数料	15	1
こころの健康センター管理運営費（診断書料）	15	1
国庫負担金	7,665,392	7,227,748
精神障がい者通院医療費	7,485,394	7,012,691
措置・緊急措置診察及び入院事業	7,734	4,369
措置入院費公費負担事業	172,264	160,205
精神保健費等国庫負担金追加交付	-	50,483
国庫補助金	85,684	75,051
こころの健康センター管理運営費	814	3,487
精神保健福祉普及啓発事業	26	26
思春期関連問題相談事業	216	216
でかけるチーム精神保健相談事業	8	8
ひきこもり相談支援事業	10,562	2,921
自殺防止対策事業	219	159
依存症対策支援事業	4,839	4,946
精神科救急医療体制の整備事業	46,179	40,742
措置・緊急措置診察及び入院事業	17,996	17,589
措置入院者等退院後支援事業	1,905	1,876
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	2,920	3,081
府補助金	10,093	6,879
自殺防止対策事業	10,093	6,879
雑入	7,912	14,475
自治体情報システム標準化事業収入	7,875	6,344
広告料収入（市営交通関係）	21	42
自立支援医療費（精神通院）返還金	-	8,088
紙類売払等	16	1
計	7,770,392	7,321,238

(2) 歳出

(単位：千円)

事 項	令和4年度 予算	令和3年度 決算
健康総務費	60,873	35,919
総合福祉システム（福祉五法システム）運用経費	51,220	25,273
総合福祉システム（福祉五法システム）改修等経費	1,749	4,294
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費	24	8
総合福祉システム（福祉五法システム）の標準準拠システム移行経費	7,880	6,344
保健医療費	16,687,877	15,857,168
精神障がい者通院医療費	15,094,926	14,406,488
こころの健康センター管理運営費	32,686	23,884
精神保健福祉従事職員研修	799	285
精神保健福祉審議会費	191	0
精神保健福祉普及啓発事業	625	340
思春期関連問題相談事業	651	570
でかけるチーム精神保健相談事業	24	1
ひきこもり相談支援事業	14,083	5,844
精神保健福祉・地域生活安定支援事業	20,893	17,974
自殺防止対策事業	14,014	9,467
依存症対策支援事業	9,680	6,552
市長入院同意患者面接事業	301	188
精神科救急医療体制の整備事業	103,566	101,325
措置・緊急措置診察及び入院事業	77,802	73,653
措置入院費公費負担事業	229,752	207,815
措置入院者等退院後支援事業	3,811	3,660
精神医療適正化事業	5,271	4,347
心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業	109	24
精神障がい者保健福祉手帳交付事業	3,278	3,111
障がい者の乗車料金福祉措置	1,063,282	988,741
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	5,840	2,825
障がい者支援計画及び障がい福祉計画の策定	6,203	262
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費	90	74
計	16,748,750	15,893,087

第2 事業実績

大阪市こころの健康センターでは、精神保健福祉センターの機能に加えて、精神保健および精神障がい者福祉に対する行政機能を総合的、一体的に有している。すなわち精神保健福祉法第6条及び精神保健福祉センター運営要領で定める業務の他に、措置入院の診察・移送などの業務や、精神保健福祉審議会の運営などいわゆる精神保健福祉主管課業務についても実施している。

1 精神保健福祉センター業務

(1) 技術指導及び技術援助

大阪市内には、各区に1か所、合計24か所の保健福祉センターがあり、これらは市民や精神障がい者のさまざまな相談に対応するなど地域精神保健福祉行政の第一線機関である。また精神障がい者の地域生活を支援している各機関も精神保健福祉サービスと関わる重要な機関である。当センターは、これら保健福祉センターや関係機関に対し、専門的立場からさまざまな形で積極的な技術支援および技術援助を行っている。

(2) 教育研修

ア 精神保健福祉関係職員研修

各区の保健福祉センター及び大阪市こころの健康センターの精神保健福祉相談員や事務担当職員を対象に精神障がい者の理解を深め、最新の専門的な情報や技術を習得することを目的とした研修を実施し、職員の資質の向上を図るとともに地域精神保健福祉の活動及び向上に繋げる。

(ア) 新任研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3. 4. 23	ひきこもり相談	こころの健康センター 担当係長 正 木 里 佳	12人
	地域精神保健福祉活動（問題解決技法）	こころの健康センター 保健主幹 金 森 かずみ	
	統合失調症・うつ病を中心に精神障がいと疾患 通報における自傷他害性	こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里	
	依存症対策	こころの健康センター 担当係長 西 口 綾 子	
	自殺未遂者相談支援事業	こころの健康センター 担当係長 長 尾 尚 子	
	措置入院者等退院後支援事業	こころの健康センター 担当係長 鈎 木綿子	
	思春期・自死遺族相談	こころの健康センター 係員 吉 田 有 美	
	市長同意事務手続き・救急医療システム	こころの健康センター 係員 藤 谷 えり子	
	心神喪失者医療観察法、地域移行支援、 地域生活移行推進事業	こころの健康センター 保健副主幹 山 田 和 子	
	こころの健康センターにおける精神保健福祉業務	こころの健康センター 担当係長 長 尾 尚 子	

3. 5. 7	精神保健福祉法と大阪市の精神保健福祉行政	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 前田年昭	26人
	保護申請（22条）・警察官通報（23条）・移送制度（34条）	こころの健康センター 担当係長 石井周子	
	自立支援医療・精神障がい者保健福祉手帳	こころの健康センター 担当係長 上大輔	
	自殺対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 柏田武志	
	保健福祉センターにおける業務	こころの健康センター 担当係長 山崎里紗	
	精神医療適正化事業	こころの健康センター 係員 正木里佳 西口綾子	
	精神保健福祉相談等の事務手続き	こころの健康センター 係員 岡村裕也	

(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修

年月日	講義内容	講師	参加者数
3. 11. 1	ケアマネジメント実践におけるアセスメントの意義と方法	こころの健康センター 担当係長 石井周子	11人
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	問題解決技法	こころの健康センター 保健主幹 金森かずみ	
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	各区精神保健福祉関連業務の現状と課題及び今後の方策		

(ウ) 現任研修（全体研修）

精神保健福祉の最近の動向について研修を実施した（うち1回は精神保健福祉従事職員研修と合同で実施）。新型コロナウイルス感染症の影響により、全4回中3回の開催となった。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3. 9. 6	地域で支える社会復帰～医療観察法における地域連携～	大阪保護観察所 児島久仁子 他4名	17人
3. 10. 12	コロナ禍におけるメンタルヘルス	神戸学院大学心理学部 教授 土井晶子	23人
4. 2. 18	精神障がい者の権利擁護	西九州大学看護学部 教授 黒田研二	40人

(エ) 現任研修（精神保健福祉従事職員研修）〔対象 精神保健福祉相談員〕

各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員が精神疾患についての理解を深め、さらに事例検討をおこなうことで個別支援技術の向上を図ることを目的とした研修。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3. 8. 30	精神科の治療薬について	PMメンタルクリニック 院長 姫井 昭 男	10人
3. 11. 19	ひきこもり支援について	淡路プラッツ 藤村 泰 王	27人
3. 12. 17	アルコール依存症について～生きづらさとともに生きるということ～	新阿武山病院 樽谷 精一郎	26人
4. 2. 14	複合的な問題を抱える精神障がい者とその家族への支援について～	美原病院 以倉 康 充	22人

(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）〔対象 保健師〕

採用4年目以降の保健師を対象とした、精神保健福祉相談員の発令資格要件を満たし、また保健師として精神保健福祉に関する必要な知識及び技術を習得し、スキルアップを図ることを目的とした研修

年月日	講義内容	講師	参加者数
3. 7. 19	オリエンテーション、OJTの進め方	こころの健康センター 係員 山崎 理 紗	23人
	生活保護法	福祉局生活福祉部保護課 担当係長 安在 和 洋	
	障がい者の権利擁護、成年後見制度	福祉局生活福祉部地域福祉課 担当係長 黒田 暁 子	
	大阪市の精神保健福祉相談員活動	こころの健康センター 保健主幹 金森 かずみ	
	年金制度、障害年金	大手前年金事務所 井澤 宏	
	精神障がい者の就労支援	大阪障害者職業センター 前田 裕 子	
	心身喪失者等医療観察法	大阪保護観察所 森 國 拓 磨	
3. 8. 31	家族会活動	大阪府精神障害者家族会連合会 副会長 大野 素 子	21人
	災害と精神保健	兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智 子	
	精神障がい者の家族への支援	大阪大学高等共創研究院 教授 蔭 山 正 子	
	依存症の診療	大阪精神医療センター 入 來 晃 久	

3. 9. 30	地域生活移行支援 前編	こころの健康センター 保健副主幹 山 田 和 子	25 人
	地域精神医療の実際	にじクリニック 副院長 西 浦 竹 彦	
	カウンセリング理論	関西カウンセリングセンター 野 田 展 子	
	高次脳機能障がい	京都光華女子大学健康科学部 教授 上 田 敬 太	
3. 10. 29	気分障がい、神経症とその周辺疾患	こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里	29 人
	地域生活移行支援 後編	こころの健康センター 保健副主幹 山 田 和 子	
	精神障がい者のケアマネジメント	大阪府立大学地域保健学域 准教授 三 田 優 子	
	アルコール依存症者への支援	にじクリニック 豊田夏美・五十嵐美加	
3. 11. 30	アルコール依存症者の自助グループ	AA 関西 つる・サカモト	32 人
	ひきこもり支援	メンタルワークス大阪 代表 岡 崎 剛	
	精神科病院における地域連携	ほくとクリニック病院 藤 本 理恵子	
	家族心理教育	神戸松蔭女子学院大学人間科学部 教授 坂 本 真佐哉	

(カ) 思春期関連問題支援者向け研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師、市立学校教職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。なお、本年度は精神保健福祉関係職員研修の現任研修と同時に開催した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3. 12. 27	ネット・スマホ依存、ゲーム障がいの理解と対応について	大阪精神医療センター 釜 田 善 和	35人

(キ) ゲートキーパー専門研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として地域包括支援センター等を対象に支援者向け専門研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3. 11. 2	自殺に傾いた人への支援 ～傾聴の技法と危機介入～	認定 NPO 法人国際ビレンダーズ大阪自殺防止センター 理事長 北 條 達 人	50 人

(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、精神保健福祉相談員・保健師、査察指導員・生活保護ケースワーカーを対象に危機介入の研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3.12.3	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 主幹 金 森 かずみ こころの健康センター 担当係長 正 木 里 佳	22 人
3.12.9	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 副主幹 山 田 和 子 こころの健康センター 担当係長 長 尾 尚 子	21 人

(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3.5.28	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の事業報告 自殺未遂者相談支援事業の概要 事例検討 効果的な自殺未遂者対策 	こころの健康センター 担当係長 長 尾 尚 子 こころの健康センター 担当係長 鈎 木 綿 子	28人

(コ) ひきこもり相談支援者研修（基礎編）

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師および自立支援相談窓口職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3.7.27	ひきこもりの支援とは ～理解しておきたい基本的な知識～	大阪人間科学大学心理学部 岩 田 光 宏	41 人
3.11.15	ひきこもり支援の実際について	メンタルワークス大阪 代表 岡 崎 剛	39 人

(サ) ひきこもり相談支援者研修（応用編）

既にひきこもり支援に携わっている支援者（保健・医療・福祉等）を対象に、支援資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
4.2.8	みんなで考えるひきこもり支援 ～事例を通して話し合おう～	大阪人間科学大学心理学部 岩 田 光 宏	14 人

イ 精神保健福祉関係 人材養成研修

(ア) 現任研修〈全体研修〉と合同で実施

訪問看護・居宅支援事業者、精神保健福祉施設等で精神保健福祉業務に従事する職員の資質および技術の向上を目的に専門的な研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、全2回中1回開催となった。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
4. 2. 18	精神障がい者の権利擁護	西九州大学看護学部 教授 黒田 研二	40人

(3) 普及啓発

市民に対する精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を行った。

ア こころの健康講座

市民のこころの健康づくりを推進するために、こころの健康をテーマに講演会を実施した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
3. 7. 13	コロナ禍の心と身体健康	大阪樟蔭女子大学 副学長 高 橋 裕 子	35 人
3. 9. 22	うつ病について知ろう	石田クリニック 院長 石 田 徹	※
3. 10. 25	統合失調症について知ろう ～医師・支援者の話と 当事者の語り～	大阪市こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里 地域活動支援センターもくれん 馬場園 恵理子 ピアサポーター 2名(匿名)	27 人
3. 12. 6	職場や社会での不適応と 対応について	大阪市立大学大学院 教授 井 上 幸 紀	26 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ ひきこもり市民講座

市民や学校関係者等のひきこもりへの理解を深めることを目的として、2回の市民講座を開催した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
3. 11. 22	ひきこもりとは	NPO法人フォロ 山 下 耕 平	23 人
4. 2. 1	ひきこもり支援のポイント	メンタルワークス大阪 代表 岡 崎 剛	29 人

ウ 思春期関連問題市民講座

思春期の子どもを持つ親、市民、教職員などを対象に、思春期のこころの健康についての普及啓発を目的に講座を開催した。

年 月 日	講座内容	講 師	参加者数
3. 12. 24	思春期のこころの発達 ～かかわり方のヒント～	大阪経済大学人間科学部 教授 鵜飼 奈津子	33人
4. 1. 25	性違和・LGBTの理解と対応について	関西大学保健管理センター 所長 康 純	18人

(4) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備した。

(5) 技術支援

ア 関係機関への一般相談

令和3年度技術支援状況

各区の保健福祉センターや関係機関における対応困難事例について、精神科医師や精神保健福祉相談員・臨床心理職員などが相談、支援を行っている。

技術支援

1 相談件数 (件)

4月	315
5月	312
6月	564
7月	461
8月	388
9月	277
10月	329
11月	489
12月	328
1月	484
2月	323
3月	439
合計	4,709

2 新規・再相談の別

新規相談	4,634
今年初相談	8
再相談	67
合計	4,709

3 対象者の性別

男性	2,602
女性	2,099
不明	8
合計	4,709

4 年齢別

10歳未満	0
10歳～12歳	0
13歳～15歳	5
16歳～18歳	117
19歳～20歳	77
21歳～29歳	659
30歳～39歳	651
40歳～49歳	1256
50歳～59歳	991
60歳～69歳	345
70歳～79歳	263
80歳以上	66
不明	279
合計	4,709

5 相談手段

電話相談	4666
こころに来所相談	38
保健福祉センター面接	3
訪問相談	2
合計	4,709

6 相談業務従事者

医師	1
相談員	4,690
心理職員	1
事務職員	1
その他	1
医師・心理職	0
医師・心理職・PSW	0
医師・PSW	0
心理職・PSW	0
医師・相談員	15
医師・相談員・事務職員	0
合計	4,709

7 相談内容

治療に関して	30
医療機関紹介	9
情報に関して	22
でかける相談	4
医療・手帳関係	0
通報関係	4,489
制度の問題	3
近隣トラブル	4
本人への対応	120
その他	28
合計	4,709

8 相談経路

保健福祉センター	179
支援課(生保)	7
医療機関	4
社会復帰施設	4
教育機関	0
社会福祉施設	0
老人保健施設	0
児童福祉施設	0
関係団体	6
その他	4,509
合計	4,709

9 相談種別

老人保健	4
社会復帰	6
アルコール	19
病気に関する問題	51
心の健康づくり	14
薬物関連問題	113
思春期問題	4
うつ・うつ状態	4
DVに関して	0
ギャンブル	26
ひきこもり	15
自殺関連	6
犯罪被害	0
災害	0
発達障がい	0
摂食障害	3
てんかん	0
ゲーム	4
その他	4,440
合計	4,709

10 援助の方法

所内カンファレンス	2
地域・外部とカンファレンス	1
地域支援会議等参加	0
相談員等に個別支援	61
GW・教室等支援	1
関係機関紹介	5
情報提供	42
助言	4,513
その他	84
合計	4,709

イ でかけるチーム精神保健相談

地域における精神保健福祉相談での複雑困難事例に対応するため、各区の保健福祉センターからの要請に基づき、こころの健康センターの専門職員によるチームを編成し、各区にでかけて事例検討、訪問及び面接等の専門的な技術援助・支援を行い、もって地域の精神保健福祉活動の向上を図っている。

令和3年度でかけるチーム精神保健相談

	電話相談	面接相談	家庭訪問	ケース会議	計
件数	33	1	1	6	41

ウ 個別支援

令和3年度個別支援状況

市民の個別相談については、原則、各区保健福祉センターで対応しているが、直接、個別にこころの健康センターに相談があった事例については、以下のように対応し、必要に応じて各区の保健福祉センターに引き継いでいる。

1 相談件数 (件)

4月	270
5月	291
6月	414
7月	340
8月	277
9月	258
10月	305
11月	357
12月	257
1月	247
2月	284
3月	333
計	3,633

2 新規・再相談の別

新規相談	2,518
今年度新規相談	54
今年度再相談	1,061
計	3,633

3 対象者の性別

男性	2,033
女性	1,558
不明	42
計	3,633

4 年齢別

10歳未満	1
10歳～12歳	3
13歳～15歳	15
16歳～18歳	62
19歳～20歳	45
21歳～29歳	445
30歳～39歳	432
40歳～49歳	941
50歳～59歳	563
60歳～69歳	279
70歳～79歳	182
80歳以上	36
不明	629
計	3,633

5 相談手段

電話相談	3,179
こころに来所相談	128
訪問相談	326
計	3,633

6 相談業務従事者

医師	7
相談員	3,506
心理職員	65
事務職員	0
医師・相談員	53
医師・心理	2
医師・心理・相談員	0
その他	0
計	3,633

7 相談内容

治療に関して	274
医療機関紹介	80
情報に関して	279
制度の問題	6
本人への対応	849
その他	2,145
計	3,633

8 相談経路

保健福祉センター	35
支援課(生保)	0
医療機関	7
社会復帰施設	2
教育機関	1
社会福祉施設	0
老人保健施設	0
児童福祉施設	0
関係団体	12
その他	3,576
計	3,633

9 相談種別

老人保健	0
社会復帰	20
アルコール	329
病気に関する問題	60
心の健康づくり	43
薬物関連問題	190
思春期問題	10
うつ・うつ状態	12
DVに関して	1
ギャンブル	322
てんかん	2
摂食障害	4
ゲーム	45
その他	2,595
計	3,633

10 援助の方法

助言	2,989
関係機関紹介	173
保健センターのフォロー	9
その他	462
計	3,633

11 相談区

北	102
都島	118
福島	23
此花	18
中央	83
西	95
港	59
大正	40
天王寺	43
浪速	231
西淀川	63
淀川	258
東淀川	179
東成	92
生野	189
旭	66
城東	146
鶴見	89
阿倍野	67
住之江	83
住吉	214
東住吉	91
平野	193
西成	197
不明	591
市外	39
市内だが不明	264
計	3,633

(6) 精神保健福祉相談

ア 思春期関連問題相談

思春期は心身の変化が著しく、対人関係の悩みやストレスによる身体の症状などの問題が生じやすく、様々な不安や葛藤等に端を発して、精神障がい（統合失調症・うつ病・摂食障がい・社交不安障がい・強迫性障がい等）を引き起こしやすいことが知られている。思春期関連問題としては、不登校、家庭内暴力、非行、摂食障がい、自傷行為、性に関する問題等があり、いずれの問題も非常に複雑であることから一筋縄の対応ではうまくいかないことが多い。また、これらの問題に加えて、近年ではインターネット依存やいじめによる自殺等も大きな問題となってきている。これらに対応するため、平成12年10月から、専門の精神科医師、臨床心理職員等による個別相談を予約制で、大阪市こころの健康センターにおいて実施している。

令和3年度 思春期関連問題相談実施状況

1 相談件数 (件)

	計
実件数	35
延件数	56

2 対象者の内訳 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
男性	1	5	6	0	0	12
女性	5	9	9	0	0	23
計	6	14	15	0	0	35

3 相談内容 (実件数) (人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	計
不登校	0	9	4	0	0	13
ひきこもり	0	0	0	0	0	0
摂食障がい	0	0	1	0	0	1
精神疾患疑い	0	0	0	0	0	0
情緒不安定	2	2	1	0	0	5
発達障がい	0	0	4	0	0	4
その他	4	3	5	0	0	12
計	6	14	15	0	0	35

※その他、思春期関連問題について、各区保健福祉センターへの技術援助を行っている。

イ ころの悩み電話相談

社会が複雑になるにつれて、市民のメンタルヘルスを維持するために、気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このようなニーズに応じるために、平成12年4月から、ころの健康に関することなど、市民のころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。 開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

令和3年度電話相談状況

本人自身	2,927
親	64
配偶者	37
子供	21
兄弟	19
友人	7
その他	18
不明	0
計	3,093

男性	795
女性	2,298
不明	0
計	3,093

男性	836
女性	2,257
不明	0
計	3,093

10歳未満	2
10～14歳	10
15～19歳	68
20～29歳	106
30～39歳	162
40～49歳	549
50～59歳	806
60～69歳	949
70歳以上	72
不明	369
計	3,093

北	21
都島	48
福島	14
此花	7
中央	58
西	15
港	3
大正	19
天王寺	7
浪速	10
西淀川	50
淀川	39
東淀川	201
東成	16
生野	169
旭	22
城東	99
鶴見	17
阿倍野	20
住之江	15
住吉	63
東住吉	19
平野	20
西成	21
市内だが不明	1,112
府下	600
その他	58
不明	350
計	3,093

老人に関する問題	73
社会復帰に関して	3
アルコール	26
薬物	4
ギャンブル等	8
ゲーム依存	0
その他の依存症	3
思春期の問題	22
ころの健康について	733
病気に関する問題	2,015
制度の問題	5
うつ・うつ状態	94
摂食障害	2
てんかん	0
その他	105
計	3,093

育児上の問題	16
家庭内の問題	631
学校についての問題	18
職場・仕事等の問題	163
近隣との関係	73
性の悩み相談	23
異性との関係	48
性格についての悩み	8
食欲の異常	4
症状について	1,431
医療機関について	264
病気の知識について	28
精神障害者への関わり方	19
社会復帰に関して	30
社会資源に関して	81
話がしたい・話相手がほしい	763
人生相談	142
その他	184
計	3,926

助言	840
他機関紹介	161
傾聴	2,022
その他	70
計	3,093

ウ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談

新型コロナウイルス感染症に関するこころの不安やストレス等について、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。令和2年6月から専用回線を開設している。開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

1 相談者の性別

男性	408
女性	324
不明	0
計	732

2 相談者の年齢

19歳未満	4
20～29歳	18
30～39歳	30
40～49歳	270
50～59歳	65
60～69歳	32
70～79歳	13
80歳以上	3
不明	297
計	732

3 月別相談件数

4月	47
5月	52
6月	36
7月	37
8月	75
9月	82
10月	52
11月	38
12月	32
1月	124
2月	106
3月	51
計	732

(7) 自殺防止対策事業

全国の自殺死亡者数は平成 10 年に急増し 3 万人を超え、その後も概ね年間 3 万人前後で推移していた。平成 23 年以降は減少傾向を維持し、平成 27 年には急増前の平成 9 年を下回るまで減少したが、令和 2 年に新型コロナウイルス感染症の拡大といった新たな要素があり、全国の自殺者数は 11 年ぶりに増加に転じると共に女性や若年層の増加率が大きくなるなど、依然として深刻な状況が続いている。

本市の自殺死亡率は全国の都道府県・政令指定都市の中でも高い状況が続いており、令和 2 年の自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺死亡者数。人口動態統計。）は 19.3 と全国の 16.4 より高い数字となっている。

改正自殺対策基本法および新たな「自殺総合対策大綱」を踏まえ本市においても「大阪市自殺対策基本指針（第 2 次）」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して様々な取組を実施している。

ア 自死遺族相談

平成 19 年 11 月から「自死遺族相談」を開設し、自死遺族に対して臨床心理士・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施している。

相談実施日 第 1・第 3 金曜日、第 2・第 4 木曜日（予約制）

《令和 3 年度実施状況》

実人数 19 人 延相談数 93 件

イ 自殺未遂者相談支援事業

自殺には多様かつ複雑な原因・背景があり、自殺未遂者を支えるためには心身の健康から社会的支援まで総合的・複合的な取り組みが必要なことから、平成 21 年 11 月から自殺未遂者への相談支援を開始した。

本事業は、警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的としている。

開始時は市内 4 区（東淀川・港・城東・住吉）で試行実施し、平成 22 年 7 月から 12 区（前述に加え淀川・生野・鶴見・阿倍野・住之江・東住吉・平野・西成）に拡充し、平成 23 年 1 月から市内全域を対象に実施している。また、平成 25 年 1 月からは、大阪府全域で実施している。

《令和 3 年度実施状況》

受理延件数 571 件

ウ ゲートキーパーの養成

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、大阪市内の大学に在学する大学生等に研修を実施している。

ゲートキーパー養成研修

年月日	内 容・講 師	対 象 者	参加者数
3. 5. 26	～大学生のためのゲートキーパー研修～ こころの健康センター 職員	大手前大学 健康栄養学部 2年	52人
3. 7. 19		大手前大学 国際看護学部 2年	34人
3. 10. 12		大阪総合保育大学 2年	97人
3. 10. 12		大手前大学 健康栄養学部 1年	27人
3. 12. 10		大手前大学 国際看護学部 1年	23人

エ 自殺予防啓発活動の取り組み

9月10日～16日の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」にあわせて大阪府・堺市とともに「集中電話相談」を行った。

・集中電話相談

(1) 期 間

- ① 令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）（24時間受付）
（9月1日（水）は午前9時30分から開始、9月30日（木）は午後5時で終了）
相談件数 1,341件（内 大阪市 450件）
- ② 令和4年3月1日（火）～令和4年3月31日（木）（24時間受付）
（3月1日（火）は午前9時30分から開始、3月31日（木）は午後5時で終了）
相談件数 1,195件（内 大阪市 401件）

(2) 内 容：自殺に関する相談やこころの健康に関する相談をおこなう 24時間の集中電話を設置

(3) 主 催：大阪府、大阪市、堺市

オ こころの健康相談統一ダイヤル

平成23年4月から自殺予防集中電話相談事業として、国が実施している全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施している。こころの健康に関する相談に対応することで、それらが原因となる自殺予防を図るため、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。

開設時間：平日の午前10時～12時 午後1時～5時

令和3年度こころの健康相談統一ダイヤル相談状況

1 相談者

本人自身	973
親	20
配偶者	6
子供	8
兄弟	10
友人	4
その他	5
不明	0
計	1,026

2 相談者の性別

男性	353
女性	673
不明	0
計	1,026

3 対象者の性別

男性	362
女性	664
不明	0
計	1,026

4 対象者の年齢

10歳未満	0
10～14歳	1
15～19歳	22
20～29歳	81
30～39歳	68
40～49歳	146
50～59歳	154
60～69歳	79
70歳以上	27
不明	448
計	1,026

5 対象者の居住地

北	12
都島	18
福島	2
此花	5
中央	4
西	2
港	0
大正	4
天王寺	1
浪速	2
西淀川	3
淀川	17
東淀川	7
東成	3
生野	4
旭	4
城東	10
鶴見	7
阿倍野	6
住之江	4
住吉	31
東住吉	2
平野	8
西成	6
市内だが不明	283
府下	89
その他	6
不明	486
計	1,026

6 相談種別

老人に関する問題	9
社会復帰に関して	4
アルコール問題	6
薬物に関する問題	0
思春期の問題	7
こころの健康について	448
病気に関する問題	377
制度の問題	4
うつ・うつ状態	57
ギャンブル	0
摂食障害	1
てんかん	1
ゲーム	0
その他依存症	1
その他	111
計	1,026

7 相談内容

育児上の問題	2
家庭内の問題	111
学校についての問題	10
職場・仕事等の問題	130
近隣との関係	30
性の悩み相談	3
異性との関係	37
性格についての悩み	7
食欲の異常	0
症状について	256
医療機関について	18
病気の知識について知りたい	6
精神障害者への関わり方について	8
社会復帰に関して	7
社会資源に関して	14
話がしたい・話相手がほしい	267
人生相談	52
その他	68
計	1,026

8 援助方法

助言	290
他機関紹介	79
傾聴	639
その他	18
計	1,026

カ うつ病予防の普及啓発

各種パンフレット等を作成し、「こころの健康問題」に対する意識の高揚を図っている。

キ うつ病の家族教室

家族が正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考えるためのうつ病の家族教室（1クール2回を2クール）を開催した。また、うつ病家族の自助グループの育成を目指し、継続して交流会を行っている。

○実施状況

コース	年月日	講師	参加者数
休日コース	3. 7. 17	やすだメンタルクリニック 院長 安 田 究	10人
	3. 7. 31		9人
平日コース	3. 11. 12	ひかりクリニック 院長 有 本 進	15人
	3. 11. 26		20人

○交流会（令和3年4月～令和4年3月）

開催回数 8回 延参加者数 21人

（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により中止4回）

ク 大阪市自殺対策検討連絡会議

平成21年3月から大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会と大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催している。

(8) ひきこもり相談支援事業

「ひきこもり」は様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である。内閣府の実態調査の結果では、満15歳から39歳で54.1万人、満40歳から64歳で61.3万人が、ひきこもり状態にあると推計され、8050問題等、大きな社会問題となっている。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成21年度よりひきこもり地域支援センターの運営を開始し、ひきこもりの一次相談窓口として、ひきこもり問題の早期発見・早期対応のための情報把握、精神保健医療等のサービスの必要性の判断、必要な支援機関につなぐ等の支援を行うとともに、対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、事例検討会や関係局会議を開催している。令和2年度に大阪市のひきこもり状態にある方の実態を把握するため、生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施した。

令和3年度は、精神科医師による、ひきこもり専門相談、ひきこもりの家族をサポートするための家族教室を実施し、家族交流会の実施や相談受付時間の延長をしている。

ひきこもり電話相談 開設時間：平日の午前10時～午後5時 電話相談後、必要に応じ面接・訪問を行っている。

ア ひきこもり電話相談件数

1 相談件数内訳 (件)

延件数	695
実件数	337

2 相談者 (延人数)

ひきこもり本人	353
母	208
父	22
配偶者	4
子ども	5
兄弟姉妹	39
友人	6
その他	58
計	695

3 対象者の性別 (実人数)

男性	199
女性	126
不明	12
計	337

4 対象者の年齢 (実人数)

18歳未満	21
18・19歳	14
20歳代	78
30歳代	56
40歳代	77
50歳代以上	44
不明	47
計	337

5 対象者居住地 (実人数)

北	11
都島	13
福島	4
此花	4
中央	9
西	12
港	6
大正	6
天王寺	2
浪速	3
西淀川	6
淀川	14
東淀川	12
東成	7
生野	6
旭	11
城東	23
鶴見	10
阿倍野	7
住之江	17
住吉	14
東住吉	10
平野	19
西成	10
市内だが不明	53
市外	32
不明	16
計	337

6 相談種別 (実件数)

不登校	171
ひきこもり (第1群：精神)	86
ひきこもり (第2群：発達)	35
ひきこもり (第3群：PD等)	3
ひきこもり (その他)	99
その他	97
計	337

7 相談内容 (延件数)

1 本人との関わり方	131
2 就学・学業	10
3 就労	40
4 当事者の居場所	9
5 医療機関	21
6 親の会	7
7 将来の不安	50
8 金銭面	16
9 他者との交流	4
10 話を聞いてほしい	261
11 他都市の情報	5
12 その他	141
計	695

8 相談後の処遇 (延件数)

助言	222
他機関紹介	130
傾聴	225
面接予約	37
アウトリーチ予約	0
他機関との連携	25
その他	56
計	695

イ ひきこもり面接相談件数

1 面接相談者 (延人数)		2 面接の種別 (実件数)		3 面接結果の処遇 (延回数)	
ひきこもり本人	14	不登校	2	助言	48
母	52	ひきこもり (第1群:精神)	7	他機関紹介	3
父	7	ひきこもり (第2群:発達)	13	傾聴	4
配偶者	0	ひきこもり (第3群:PD等)	1	面接予約	6
子ども	0	ひきこもり (その他)	8	アウトリーチ予約	1
兄弟姉妹	1	その他	1	他機関との連携	0
友人	0	計	32	その他	2
その他	1			計	64
計	75				

ウ ひきこもりアウトリーチ (訪問支援) 件数

	10代	20代	30代	40代	50代以上	年齢不明	延件数	実件数
男性	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

エ ひきこもり専門相談 (年間12回開催)

	男性	女性	計
実件数	18	8	26
延件数	31	18	49
(内訳) 本人面接	7	0	7
家族面接	19	10	29
支援者面接	5	8	13

オ 家族教室 (年間6回×2クール開催)

※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4回中止。

○実施状況

内 容	開催日	参加人数	開催日	参加人数
ひきこもりのメカニズムを知る	4月20日	8	10月19日	11
どうしてこういう行動をしているの?	5月18日	中止	11月16日	12
行動を変えるきっかけを作ろう	6月15日	中止	12月21日	19
コミュニケーションは変えられる	7月20日	8	1月18日	14
家族の元気が1番	8月17日	中止	2月15日	11
次の1歩を一緒に探そう	9月21日	中止	3月15日	12

○家族交流会

開催回数 4回 延参加者数 36人

(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により中止4回)

(9) 依存症対策支援事業

平成30年度から大阪市こころの健康センターを依存症相談拠点とし、依存症対策支援事業を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 依存症相談員による相談

依存症相談員を配置し、開庁時、常時相談に応じている。

	アルコール	薬物	ギャンブル等	その他	計
電話	322	270	271	131	994
面接	26	33	76	5	140
計	348	303	347	136	1134

(イ) 専門の医師による相談

専門の医師による相談（予約制）を実施した。

【令和3年度 アルコール関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	計
実件数	15	5	20
延件数	15	5	20

対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
男性	0	1	5	3	1	5	15
女性	0	0	2	2	1	0	5
計	0	1	7	5	2	5	20

相談者別（重複あり） (人)

本人	7
配偶者	6
両親	4
兄弟・姉妹	3
その他（子、知人、支援者など）	18

主な相談内容

・ アルコール依存症について	・ アルコール依存症の治療について
・ 酒害について	・ 依存症かどうかの見立て
・ 治療の動機づけについて	・ 家族の対応について
・ 自助グループ（本人・家族）について	
・ 断酒継続のための生活上の注意について	

【令和3年度 薬物関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	計
実件数	12	6	18
延件数	15	6	21

対象者の内訳 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	計
男性	0	6	3	3	0	0	0	12
女性	1	0	1	2	0	1	1	6
計	1	6	4	5	0	1	1	18

相談者別 (重複あり) (人)

本人	6
配偶者	2
両親	15
兄弟・姉妹	1
その他 (知人、支援者など)	7

薬物の種類 (重複あり) (人)

覚せい剤	10
大麻	9
有機溶剤	0
危険ドラッグ	0
その他 (処方薬、市販薬等)	11

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物依存症について ・ 依存症かどうかの見立てについて ・ 家族の対応について ・ 自助グループ (本人・家族) について ・ 断薬継続のための生活上の注意について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物依存症の治療について ・ 治療の動機づけについて
--	---

【令和3年度 ギャンブル等関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	計
実件数	31	0	31
延件数	31	0	31

対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男性	10	11	7	3	0	31
女性	0	0	0	0	0	0
計	10	11	7	3	0	31

相談者別 (重複あり) (人)

本人	23
配偶者	9
両親	13
兄弟・姉妹	0
その他 (子、知人、支援者など)	12

ギャンブル等の種類 (重複あり) (人)

パチンコ・パチスロ	19
競馬	11
競輪	9
競艇	1
オートレース	3
その他	7

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル等依存症について ・ 依存症かどうかの見立て ・ 家族の対応について ・ 自助グループ (本人・家族) について ・ 生活上の注意について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル等依存症の治療について ・ 治療の動機づけについて
--	---

(ウ) 依存症相談対応力強化事業 (土日電話相談「おおさか依存症土日ホットライン」)

平成30年6月から、土日の昼間の時間帯 (13:00~17:00) における電話相談を開始した。

【大阪府・堺市と共同実施 (委託事業)】

○電話相談件数 (4月~3月) 214件 (うち大阪市 77件)

イ 依存症支援者育成事業

(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業（「飲酒と健康を考える会」）

医療機関・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・断酒会・AA・アルコール関連作業所等でアルコール関連問題にかかる支援者を対象に、研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3.10.15	講演「女性のアルコール依存症」 事例検討・意見交換会	三光病院 副委員長 大 西 英 周	17 人
3.11. 5	講演「アルコール依存症からの回復について ～本人、支援者それぞれの立場から～」 意見交換会	大阪マック 施設長 清 家 英 作 他 1 名	12 人
3.12. 8	講演「高齢者のアルコール依存症」 事例検討・意見交換会	新生会病院 院長 和 気 浩 三	16 人

※第1回目は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

(イ) 行政職員専門研修事業

ギャンブル等依存症相談に従事する行政職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3. 8.19	・ギャンブル等依存症について ・借金問題への対応について ・依存症相談における家族支援について ・体験談	大阪精神医療センター 入来 晃久 大阪いちょうの会 司法書士 大阪府こころの健康総合センター 相談員 依存症当事者	45 人

(ウ) 医療機関職員専門研修事業

依存症専門医療機関の選定条件の一つである「依存症治療指導者養成研修」として医療機関職員を対象に研修を実施した。【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
3.10.30	・大阪精神医療センターでの薬物依存症治療について ・依存症当事者と家族の体験談から学ぶ 講演「精神疾患を抱える家族支援における私の失敗と改革後の今」	大阪精神医療センター 薬物依存症治療チームスタッフ 依存症当事者・家族 信貴山病院 ハートランドしげさん 長 徹二	35 人
3.12.11	・大阪精神医療センターでのアルコール依存症治療について ・依存症当事者と家族の体験談から学ぶ ・講演「やってみたくなるアルコール診療・支援」	大阪精神医療センター アルコール依存症チームスタッフ 依存症当事者・家族 肥前精神医療センター 武藤 岳夫	19 人
4. 1.29	・講演「ギャンブル障害に関する基礎知識」 ・依存症当事者と家族の体験談から学ぶ ・大阪精神医療センターでのギャンブル等依存症の治療について	医療法人社団正心会よしの病院副院長 蒲生 裕司 依存症当事者・家族 大阪精神医療センター ギャンブル等依存症治療チームスタッフ	12 人

ウ 普及啓発・情報提供事業

(ア) 市民向け啓発講演会

市民を対象に依存症に関する知識の普及を目的にアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する講座を実施した。

年月日	テーマ	講師	参加者数
【アルコール依存症について知ろう！】			
3. 10. 15	アルコール依存症ってどんな病気？	小谷クリニック 院長 小 谷 陣	31 人
3. 11. 9	・アルコールに関する問題を抱える方への対応について ・体験談	小谷クリニック 山 本 哲 也 依存症当事者	30 人
【薬物依存症について知ろう！】			
3. 10. 1	・薬物の問題を抱える方の対応について ・体験談	藤井クリニック 小 野 史 絵 依存症当事者	14 人

※薬物依存症 1 日目、ギャンブル等依存症 1 日目、2 日目については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止。

(イ) ギャンブル等依存症問題啓発週間（5 月 14 日～20 日）における取組み

① ホームページ上に啓発資料の掲載

大阪市こころの健康センターのパネル展示に代えて、大阪市ホームページ上に啓発資料を掲載した。

② 各区、関係機関に啓発週間に関するポスターの掲示や大阪市依存症相談の窓口を掲載したチラシの配架を依頼した。

③ 大阪府、堺市と共同で、啓発動画を作成した。

(ウ) アルコール関連問題啓発週間（11 月 10 日～16 日）における取組み

大阪市こころの健康センターにおいて、啓発資料のパネル展示及び相談窓口を掲載したチラシの配架を行った。また、大阪市ホームページ上で啓発資料を掲載した。

エ 依存症家族支援事業（依存症者の家族教室）

依存症に悩む人たちを支える家族のための教室（3 回コース）を実施した。

<アルコール>

年月日	テーマ	講師	参加者数
3. 11. 24	アルコール依存症について	新生会病院 院長 和 気 浩 三	10 人
3. 12. 2	家族の対応について	新生会病院 小 仲 宏 典	12 人
3. 12. 13	体験談、交流会	大阪市断酒連合会・すみれ会 依存症当事者・家族	11 人

<薬物>

年月日	テーマ	講師	参加者数
3. 1. 12	薬物依存症について	えんどうこころのクリニック 院長 遠藤 晃 治	2人
3. 1. 24	家族の対応について	京都府立大学公共政策学部 准教授 山野 尚 美	2人
3. 2. 10	体験談、交流会	依存症者の家族	3人

<ギャンブル等>

年月日	テーマ	講師	参加者数
3. 9. 30	ギャンブル等依存症について	信貴山病院 ハートランドしぎさん 長 徹 二	6人
3. 10. 26	家族の対応について①	藤井クリニック 小野 史 絵	6人
3. 11. 26	体験談、交流会	依存症当事者・家族	8人
3. 12. 20	家族の対応について②	藤井クリニック 小野 史 絵	13人
4. 2. 4	借金問題の対応について	司法書士 伊 東 弘 嗣	8人
4. 2. 21	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 小野 史 絵	12人

オ ギャンブル等依存症回復支援プログラム

ギャンブル等の問題で困っている当事者を対象に、SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）のワークブックを用いて、個別にプログラムを実施した。

令和3年9月～令和4年2月に月1回全6回実施し、参加者5名のうち3名が修了した。

カ 依存症関連機関連携会議

大阪府における依存症者の支援に関することについて協議・検討するため、大阪府依存症関連機関連携会議に参画している。

キ 依存症治療拠点及び専門医療機関の選定

依存症患者が適切な医療を受けられるようにするため、基準に基づく依存症に関する専門医療機関及び、治療拠点となる医療機関を選定している。

<選定医療機関>

	保険医療機関名称	保険医療機関所在地	対象の依存症		
			アルコール	薬物	ギャンブル
専門 医療機関	医療法人 藤井クリニック	大阪市都島区東野田 町1-2 1-7-2 F	○	○	○
	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	枚方市宮之阪三丁目 16番21号	○	○	○
	医療法人小谷会 小谷クリニック	大阪市阿倍野区旭町 1-1-27-2F	○		
	医療法人遊心会 にじクリニック	大阪市淀川区西中島 6-11-31 レベネックス2F	○		○
	医療法人孟人会 悲田院クリニック	大阪市天王寺区悲田 院町5-13	○		
治療 拠点機関	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	枚方市宮之阪三丁目 16番21号	○	○	○

ク 薬物乱用防止対策事業

(ア) 薬物乱用防止教室

大阪市立高校の学生を対象に、依存症に関する教室を開催している。

令和3年度は実施なし。

(イ) 啓発用リーフレットの配付

各区で実施される「成人の日記念のつどい」に参加する新成人に対して薬物乱用防止啓発用リーフレットを配布した。

年月日	リーフレット名	対象者	配付数
4. 1. 9	わかってるのにやめられない ～それって依存症かも～	新成人	8,000部

(10) 措置入院者等退院後支援事業

入院をした精神障がい者は、地域生活を送る上で様々な課題やニーズを抱えていることが多く、円滑な社会復帰等の観点からは、そのニーズに応じて、退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備することが重要である。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成 30 年度より「大阪市措置入院者等退院後支援事業」を実施し、入院中の精神障がい者が、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的支援を継続的かつ確実に受けることにより、地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう支援をしている。

※支援対象者：退院後の医療等の支援を行う必要がある入院中の精神障がい者のうち、退院後支援に関する計画に基づく支援をうけることを希望したものの。

支援実績状況

支援対象者（実人員） 37 名

		延件数
支 援 方 法	電 話	308
	面 接	0
	訪 問	334
計		642

(11) 組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、保健福祉センターにおいて、各区の自助組織・家族会・ボランティア等の育成に努めているが、これに協力するとともに、広域的な組織の育成に努めている。

(12) 精神医療審査会

平成8年4月からの精神保健福祉法の大都市特例の施行に伴い、同法第12条に基づき、大阪市精神医療審査会を設置し、平成12年4月の大阪市こころの健康センター設立により、その事務局を同センターに置いた。精神医療審査会は10名の委員で構成され2つの合議体に区分し、定期病状報告書等の審査及び退院・処遇改善請求等の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。なお、精神医療審査会の円滑な運営のために予備委員5名をおいている。

ア 開催状況

全体会議	令和4年 3月18日
合議体 審 査	令和3年 4月15日
	令和3年 5月21日
	令和3年 6月17日
	令和3年 7月16日
	令和3年 8月19日
	令和3年 9月17日
	令和3年10月21日
	令和3年11月19日
	令和3年12月16日
	令和4年 1月21日
	令和4年 2月17日
	令和4年 3月18日

イ 入院届・定期病状報告の審査状況

(件)

		医療保護入院 者の入院届	医療保護入院者 の定期病状報告	措置入院者の 定期病状報告	計
審 査 件 数		742	0	8	750
結 果	現入院形態が適当	742	0	8	750
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0

ウ 退院・処遇改善請求の審査状況

(件)

請求件数		結果	
退院請求 (うち処遇改善請求を含む)	19 (2)	現入院形態が適当	7 (1)
		他の入院形態へ移行	3 (1)
		入院の継続は適当ではない	0
		取り下げ等	9
		請求審査中	0
処遇改善請求 (単独)	1	現処遇が適当	0
		現処遇が不適当	0
		取り下げ等	1

エ 実地審査状況

入院後概ね3か月を経過した措置入院患者及び実地審査の必要があると認めた医療保護入院患者等を対象に、病状及び措置に関する実地審査を実施し、精神障がい者の人権尊重を基本とした適正な医療の確保に努めている。

(件)

	審査件数	結果		対象となった 病院数
		現入院形態が適当	他の入院形態へ移行	
措置入院	5	4	1	4
医療保護入院	5	5	0	5
任意入院	7	7	0	6
計	17	16	1	15

(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営（委員数7人）

平成18年4月1日に精神保健福祉審議会の部会として設置し、平成21年8月1日からは、組織を独立させ、審査会議として設置要綱を制定し、さらに、平成25年4月1日からは執行機関の附属機関に関する条例に基づき、大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会として設置している。自立支援医療費（精神通院）支給認定、精神障がい者保健福祉手帳の等級判定に係る審査を行う委員会の運営を行っている。

令和3年度開催回数 23回

2 精神保健福祉主管課業務

平成12年4月の大阪市こころの健康センター開設時より、精神保健福祉主管課の業務の一部を実施している。

(1) 精神保健福祉審議会の運営（委員数 12人）

精神保健福祉法第9条第1項及び大阪市精神保健福祉審議会条例に基づき、本市の精神保健福祉施策全般について審議する大阪市精神保健福祉審議会の運営事務を行っている。

○第26回 大阪市精神保健福祉審議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(専門部会)

ア 自殺防止対策部会（委員数 11人）

平成20年7月1日に自殺防止対策部会設置要綱を制定し、自殺対策基本法の理念に基づき、市民が「生きやすい社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行っている。

○第25回 大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(2) 措置・緊急措置診察（入院）事業

ア 措置診察

精神保健福祉法第27条にもとづく精神保健指定医による措置診察を実施している。措置入院患者の移送については、本市職員が同乗して本市救急車で移送を行っている。

(件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
措置診察件数 (含む本鑑定)	21	20	38	27	23	17	20	27	21	25	23	25	288
22条申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報	20	20	34	26	22	17	18	26	20	23	20	25	271
24条通報	2	0	4	1	1	0	2	1	0	2	3	0	16
26条等通報	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
措置入院件数（該当）	17	20	37	24	21	15	18	25	19	19	21	22	258
非該当件数	5	0	1	3	2	2	2	2	2	6	2	3	30
要入院	3	0	1	2	2	1	0	2	2	5	1	2	21
要通院	2	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	8
医療不要等	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

イ 緊急措置診察

夜間・休日の対応については、緊急措置診察受付窓口を大阪府・堺市と共同で設置し、平日夜間は午後5時から翌日午前9時、休日は24時間、警察からの通報を受け付け、待機職員が緊急措置診察業務を行っている。

(件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
緊急措置診察件数	19	19	27	21	16	16	20	24	19	21	22	24	248
緊急措置入院件数（該当）	14	13	25	21	13	13	17	21	17	17	18	22	211
非該当件数	5	6	2	0	3	3	3	3	2	4	4	2	37
要入院	3	1	2	0	1	0	0	1	1	0	1	0	10
要通院	2	4	0	0	2	3	3	2	1	4	3	1	25
医療不要等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
緊急措置入院後の措置診察件数	12	12	25	20	13	13	13	23	16	18	17	19	201

(3) 医療保護入院等の移送事業

精神保健福祉法第34条に基づく「医療保護入院等のための移送事業」については平成12年7月から開始した。移送のための診察にあたっては各区の保健福祉センターと大阪市こころの健康センターが合同で事前調査を行っている。移送は本市の救急車で行き、大阪市こころの健康センター職員が同乗し、精神障がい者の人権に配慮した医療の確保に努めている。

【令和3年度実績 1件】

(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

各種の支援サービス利用を可能にし、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図るために交付している。

【令和3年度末精神障がい者保健福祉手帳交付者数 44,274名】

(1級 3,255人 2級 25,995人 3級 15,024人)

(5) 障がい者の乗車料金福祉措置

平成9年10月から、市営（平成30年4月1日より民営化）の地下鉄・市バス・ニュートラム等の乗車料金を等級に応じた割引を実施しており、手帳所持者に乗車料金割引証または無料乗車証を交付している。

(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定

障害者総合支援法に基づき精神障がい者の通院医療について、医療費の一部に対し公費負担を行っている。

【令和3年度末受給者数 74,457人】

【自立支援医療費（精神通院）公費負担額 14,293,678,936円】

(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

大阪市では平成14年11月から精神科病院に長期入院中の患者の退院に向けて地域生活移行支援事業に取り組み、市内9か所の地域活動支援センター（生活支援型）の自立支援員やピアサポーターとともに実施してきた。

平成20年度に、国による「地域移行支援特別対策事業実施要綱」が制定されたことで、本市も「コーディネーターの配置」「退院促進ピアサポート事業」「体験宿泊推進事業」を特別強化策として実施、平成21年度には、事業のさらなる推進を図るために「精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」を設置した。平成24年度の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の改正により地域移行支援が個別給付化され、事業としての取り組みは終了となった。

平成30年4月から、大阪市独自の取り組みとして、精神科病院に退院可能な状態にもかかわらず長期（概ね1年以上）入院を余儀なくされている方に対し、退院意欲の向上や地域での生活をイメージしていただけるような支援を行う「地域生活移行推進事業」を実施している。

また、平成29年に、「精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築が必要」という、国の新たな政策理念が示された。大阪市でも、第5期障がい福祉計画に基づき「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」を、令和2年度末に大阪市障がい者施策推進協議会のもとに「精神障がい者地域生活支援部会」として設置し、施策審議を進めることとした。

ア 地域移行支援の実施状況 (過去10年間)

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
退 院	15	14	16	16	13	12	17	10	13	11
退院に至らず支援中止・中断	2	6	10	7	0	2	2	4	2	4
退院に至らず支援継続	17	24	18	11	8	12	9	16	14	5
計	34	44	44	34	21	26	28	30	29	20

イ 地域生活移行推進事業

支援対象者（精神科病院で、病状が安定し退院可能な長期入院者）に対し、こころの健康センターが選定した登録事業者が、精神科病院等に訪問し、退院意欲を高めることで障がい者自立支援給付制度の地域移行支援の申請ができるよう支援することを目的として実施している。

令和3年度事業利用者：5人（前年度からの継続者0人）

内 令和3年度中に地域移行支援の申請を行った者：0人

ウ ピアサポーターによる啓発活動

ピアサポーターが入院患者や病院関係者に対し地域生活について情報提供することで、入院患者の退院意欲を高めると共に、精神科病院職員の地域移行への意識を高めることで地域移行支援等の利用を促進する。また、ピアサポーターが自身の体験談を語ることで、地域住民や支援者等が精神障がいについての理解を深め、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会を構築することを目的として実施している。

市民・支援者等への啓発

対 象 者	回 数
支援者、ボランティア	3回
家 族	24回※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため26回の内2回中止

エ ピアサポーター交流会

ピアサポーターが当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的とし交流会を行った。

実施日	内 容	場 所	参加者数
3. 7. 26	・自己紹介、近況報告 ・情報交換	こころの健康センター	8人
3. 10. 29	・保健師との交流 ・活動報告、情報交換	こころの健康センター	5人
3. 12. 7	・講義「ピアサポーターとして働く上でのセルフマネジメントとバウンダリー」	こころの健康センター	8人
4. 1. 14	・次年度の活動について ・情報交換	こころの健康センター	14人

オ 精神障がい者ピアサポートに関する支援者研修

支援者がピアサポーターの活動内容や役割を学ぶことで、精神障がい者が充実した地域生活を送るためには、ピアサポーターの介入が効果的であるということを理解し、ピアサポーターの育成を促進することを目的として新たに開催した。

実施日	内 容	講 師	参加者数
3. 7. 16	・講演「精神障がい者との協働とピアサポーターの役割」 ・シンポジウム「ピアサポーターの活動と課題」	桃山学院大学社会学部 教授 栄 セツコ ピアサポーター及び所属先の職員	27人

カ ピアサポーター養成講座

入院患者の退院意欲を高め、社会的入院を解消していくためには、当事者の仲間であるピアサポーターの存在が極めて重要かつ有効である。地域生活移行支援事業を利用して退院し地域生活を送っている精神障がい者等でピアサポート活動を希望する者を対象とし、当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的に養成講座を開催している。令和3年度は15人が修了した。

実施日	内 容	講 師
3. 10. 22	ピアサポートの理解～ピアサポートの意義と基本理念～	大阪府立大学社会学部 准教授 松田博幸
3. 10. 28	所属機関におけるピアサポーターの役割と活動の実際	ピアサポーター及び所属先の職員
3. 11. 4	退院促進の意義と大阪の精神科病院事情	大阪精神医療人権センター 山本深雪
3. 11. 10	コミュニケーションの手法と実践	株式会社ジャパンEAPシステムズ 川端洋子
3. 11. 18	ピアサポーターの基盤と専門性	桃山学院大学社会学部 教授 栄 セツコ
3. 12. 1	ピアサポートの専門性の活用～語りの実践～	ピアサポーター
3. 12. 7	ピアサポーターとして働く上でのセルフマネジメントとバウンダリー	カウンセリング&コンサルティング フロンティア 公認心理師 小島俊久
3. 12. 15	ピアサポーターの専門性の活用と気づきの共有	桃山学院大学社会学部 教授 栄 セツコ

キ 技術支援・コーディネート

内 容	訪問 (件)	電話 (件)
地域移行ケース相談	1	43
地域移行相談者への事前面接	7	
地域移行相談者ケースカンファレンス	10	
地域移行相談者への継続面接	3	
地域移行ケア会議	1	
啓発活動に関する連絡調整	0	1
啓発活動	6	
計	28	44

(8) 心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失者等医療観察法が平成17年に施行された。

こころの健康センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉センターが主体的に地域処遇にかかわられるよう技術支援をしている。

平成17年7月から令和3年度末までの対象者は107人で、令和3年度末までに医療観察処遇を終了した者は96人となっている。

ア 令和3年度医療観察法対象者および支援状況

対象者 : 16人 (内新規対象者 : 4人)

新規対象者4人の内訳

(処 遇: 入院処遇対象者3人 通院処遇対象者1人)
 (疾病別: 統合失調症2人、認知症2人、
 覚醒剤使用による残遺性精神病性障害1人)

ケア会議出席: 44回

イ 医療観察制度に係る業務連絡会への参加

医療観察法における対象者への処遇を適正かつ円滑に実施するため、大阪保護観察所が開催する会議に参加している。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催となった。

(9) 精神科救急医療体制整備事業

ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置

大阪府・堺市と共同で相談窓口の少ない夜間・休日の時間帯を中心に精神科救急医療の利用などについて、平成14年7月29日から、24時間体制で電話相談に応じることのできる「こころの救急相談」を設置していた。平成27年度より開設時間を夜間・休日とし、「おおさか精神科救急ダイヤル」に変更した。かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族の方などから、こころの病気に関する緊急時に必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内を行うとともに、相談のなかで医療的な判断等が必要な場合は精神科救急病院の医師の助言を求めて速やかに対応を行っている。

令和3年度おおさか精神科救急ダイヤル利用状況

(大阪府下全域の合計件数)

(1) 相談利用

種別	件数(件)	割合(%)
新規	4,465	25.1
継続	11,976	67.2
不明	1,368	7.7
計	17,809	100.0

(2) 利用者

種別	件数(件)	割合(%)
本人	13,337	84.5
家族その他	2,454	15.5
計	17,809	100.0

(3) 性別

種別	件数(件)	割合(%)
男	7,718	43.3
女	9,152	51.4
不明	939	5.3
計	17,809	100.0

(4) 地域

種別	件数(件)	割合(%)
大阪市内	6,199	34.8
府域・堺市	9,474	53.2
他府県	181	1.0
不明	1,955	11.0
計	17,809	100.0

(5) 年齢

種別	件数(件)	割合(%)
10歳未満	1	0.0
10歳代	86	0.5
20歳代	800	4.5
30歳代	886	5.0
40歳代	3,308	18.6
50歳代	6,031	33.9
60歳代	2,207	12.4
70歳代	504	2.8
80歳代以上	94	0.5
不明	3,892	21.9
計	17,809	100.0

(6) 相談内容(複数有り)

種別	件数(件)	割合(%)
医療関係	10,590	53.8
福祉関係	265	1.3
その他	8,822	44.8
計	19,677	100.0

イ 精神科救急医療情報センターの設置

おおさか精神科救急ダイヤル、救急隊、警察からの相談に対して、精神科救急医療情報センターの精神保健福祉士等が医療機関と連携して受診が必要かどうかを判断し、受診が必要な場合は症状等にあった医療機関に受診を予約している。

【受付時間】

平 日 17時から翌朝9時
土曜日・休日 9時から翌朝9時

ウ 一次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センター、おおさか精神科救急ダイヤルで外来対応可能と判断された場合に、大阪市が開設している精神科一次救急診療所にて外来対応を行っている。

【受付時間】

平日・土曜日 20時から23時00分
日曜日・休日 10時から23時00分

エ 二次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センターで入院医療も含めた救急受診が必要と判断された場合に速やかに入院できるよう、府内の精神科病院に救急入院用病床を確保するとともに外来対応も行っている。

【受付時間】

平 日 17時から翌朝9時 , 土曜日・休日 9時から翌朝9時

○確保病床件数及び受診件数(大阪市・大阪府・堺市) (件)

	H29	H30	H31	R2	R3
病床確保数	3,039	3,033	3,065	3,036	3,305
入院件数	1,327	1,334	1,545	1,385	1,477
外来受診件数	265	284	275	272	262
計	1,592	1,618	1,820	1,657	1,739

オ 身体合併症治療体制の確保

平成14年4月1日から大阪府の精神科救急医療システムで運用し、大阪府・堺市と共同で身体合併症受入病院を府下に10病院で対応している。

○身体合併症受入病院(10病院)

大阪大学医学部附属病院・大阪急性期総合医療センター

大阪公立大学医学部附属病院・藍野病院・関西医科大学総合医療センター・東香里病院

浅香山病院・大阪医科薬科大学附属病院・大阪市立総合医療センター・大阪赤十字病院

○身体合併症患者の受入件数（大阪市・大阪府・堺市）

（件）

病院名	精神科 病床数	H29	H30	H31	R2	R3
大阪大学医学部附属病院	52	3	4	5	6	2
大阪急性期・総合医療センター	34	84	73	86	54	31
大阪公立大学医学部附属病院	38	2	3	1	1	2
藍野病院	600	154	98	113	100	97
関西医科大学総合医療センター	39	82	151	164	153	79
東香里病院	173	10	1	63	63	0
浅香山病院	768	21	31	40	22	25
大阪医科薬科大学病院	40	21	4	13	16	22
大阪市立総合医療センター	55	41	24	23	26	20
大阪赤十字病院	42	4	4	3	6	5
計	1,841	422	393	511	447	283

※病床数は令和4年6月30日現在の数である。

カ 夜間・休日精神科合併症支援システム

精神科合併症患者については、医療機関での受け入れが、通常の場合に比べ時間を要している状況であり、精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センター（以下、「二次救急病院等」と言う。）を支援し、救急患者をスムーズに受け入れ、その後の治療まで切れ目なく対応するために、大阪府・堺市と共同で「夜間・休日精神科合併症支援システム」を平成27年8月17日から運用している。

- システムの稼働時間
平日夜間（午後5時から翌朝9時まで）及び休日（土・日曜日、祝日、年始・年末）
- 輪番の合併症支援病院（精神科病院）数及びベッド数
2病院、ベッド数2床（各病院1床ずつ）
- 利用状況（平成30年度から令和3年度）

(月別利用件数) (件)

	H30	H31	R2	R3
4月	21	19	9	9
5月	18	34	23	21
6月	24	31	18	14
7月	20	24	21	22
8月	21	13	23	17
9月	31	20	14	13
10月	28	21	23	19
11月	28	12	20	9
12月	22	17	12	20
1月	27	17	13	17
2月	15	24	20	12
3月	22	18	8	15
計	277	250	204	188

(対応内訳) (件)

	H30	H31	R2	R3
コンサルテーション	121	117	109	72
精神科病院外来受診	15	15	16	21
精神科病院入院	132	109	79	88
その他	9	9	0	7
計	277	250	204	188

おおさか精神科救急情報センター 令和3年度実績報告

1 対応件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	計
総件数	211	259	197	273	211	231	203	177	192	225	225	205	2,609

2 相談経路

	件数
救急隊	519
おおさか精神科救急ダイヤル	893
警察	932
その他	265
計	2,609

3 発生地域

	件数
大阪府	1,403
大阪市	943
堺市	168
府外発生対象外	90
不明	5
計	2,609

4 対象者性別

	件数
男性	1,239
女性	1,368
不明	2
計	2,609

5 対応医療機関件数 (件)

浅香山	18
小曽根	9
こころあ	15
貝塚中央	83
木 島	113
久米田	115
京 阪	42
光 愛	18
国 分	170
阪 本	33
さ わ	314
結のぞみ	172
七 山	127
ねや川サナトリウム	43
阪 南	264
水 間	21
浜 寺	50
茨 木	6
新阿武山	49
大阪さやま	11
八尾こころのホスピタル	10
関西サナトリウム	18
丹比荘	55
阪奈サナトリウム	4
ほくとクリニック	140
関西記念	12
吉 村	22
オレンジホスピタル	5
小 阪	12
榎 坂	8
新生会	4
東香里	3
阪和いずみ	10
和泉中央	7
美原	33
計	2,068

6 時間帯別入電件数 (件)

0:00~0:59	114
1:00~1:59	118
2:00~2:59	50
3:00~3:59	49
4:00~4:59	40
5:00~5:59	37
6:00~6:59	38
7:00~7:59	19
8:00~8:59	8
9:00~9:59	80
10:00~10:59	63
11:00~11:59	72
12:00~12:59	56
13:00~13:59	60
14:00~14:59	65
15:00~15:59	46
16:00~16:59	48
17:00~17:59	441
18:00~18:59	276
19:00~19:59	209
20:00~20:59	236
21:00~21:59	166
22:00~22:59	182
23:00~23:59	136

(10) 精神保健福祉に関する予算・決算業務

社会復帰施設の建設・整備以外の精神保健福祉に関する事業の予算・決算業務等を大阪市こころの健康センターで実施している。

第 3 資 料

1 大阪市精神保健福祉審議会 開催内容

第1回 平成8年4月30日（火） 於；大阪コクサイホテル

審議事項

- ・大阪市精神保健福祉審議会の設置について
- ・大阪市精神保健福祉審議会条例

第2回 平成9年9月12日（金） 於；大阪第一ホテル

審議事項

- ・大阪市の精神保健福祉センターの機能のあり方について
- ・（仮称）大阪市障害者支援プランについて

報告事項

- ・平成9年度精神保健福祉関係事業について
- ・大和川病院について

第3回 平成10年9月11日（金） 於；大阪市役所

審議事項

- ・審議会の公開について
- ・大阪市障害者支援プランについて
- ・地域保健法及び地域精神保健福祉体制について

報告事項

- ・平成10年度精神保健福祉事業について
- ・精神保健福祉法の改正について

第4回 平成12年2月22日（火） 於；大阪市役所

審議事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・「（仮称）大阪市こころの健康センター」の設置と新たな地域精神保健福祉体制について
- ・大阪市内における精神科救急体制の検討について
- ・施設コンフリクトの解消に向けた基本的な考え方について

報告事項

- ・精神保健福祉法の改正について

第5回 平成13年2月8日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「大阪市内における精神科救急医療体制の整備に関する中間とりまとめ（案）」について

報告事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・大阪市こころの健康センターの事業実績等について

第6回 平成14年3月28日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・大阪市の精神科救急医療体制の整備について

報告事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・精神保健福祉に関する平成14年度新規事業

第7回 平成15年2月7日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・（仮称）大阪市精神科救急医療部会の設置について
- ・新障害者支援計画の策定について

報告事項

- ・大阪市こころの健康センターの事業実績等について

第8回 平成16年3月26日（金） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の策定について
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」開催状況について
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成16年度予算（案）の概要について

第9回 平成17年3月28日（月） 於；大阪市立大学医学部医療研修センター

報告事項

- ・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の進捗状況について（報告）
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」の開催状況について（報告）
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成17年度予算（案）の概要について
- ・「心神喪失者等医療観察法」について
- ・障害者自立支援法案の概要

第10回 平成18年3月28日（火） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・障害者自立支援法案の概要について
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会の開催状況について」
- ・新たな精神科救急医療体制について
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成18年度予算（案）の概要について
- ・精神保健福祉法改正に伴う精神保健福祉審議会の取り扱いについて

第11回 平成19年3月26日（月） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
- ・精神保健福祉関係平成19年度予算の概要について
- ・障害者自立支援法に基づく福祉サービスの現状について
- ・障害福祉計画について

第12回 平成20年3月26日（水） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「自殺防止対策部会」の設置について

報告事項

- ・精神保健福祉関係平成20年度予算の概要について
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」への部会名称変更及び開催状況について
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例について
- ・障がい者福祉サービスの現状について

第13回 平成21年3月30日（月） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「大阪市自殺対策基本指針（案）」について

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
- ・精神保健福祉関係平成21年度予算の概要について
- ・第2期大阪市障害福祉計画について

第14回 平成22年1月21日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・会長の選出について
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部改正について
- ・専門部会の再開について

報告事項

- ・自殺防止対策関係識者検討会議の報告について
- ・今後のスケジュールについて

第15回 平成22年3月26日（金） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成22年度精神保健福祉関係予算の概要について

第16回 平成23年3月14日(月) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成23年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・障害者制度改革等について

第17回 平成24年3月29日(木) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・大阪市障害者支援計画・障害福祉計画について
- ・平成24年度精神保健福祉関係予算の概要について

第18回 平成25年3月26日(火) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成25年度精神保健福祉関係予算の概要について

第19回 平成26年3月26日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成26年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・次期大阪市障がい者支援計画・大阪市障がい福祉計画の策定について

第20回 平成27年3月31日(火) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成27年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・大阪市障がい者支援計画・第4期大阪市障がい福祉計画（案）について

第21回 平成28年3月23日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・大阪版新精神科救急体制（精神科合併症支援システム）について
- ・平成28年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた本市の取組みについて

第22回 平成29年3月30日(木) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成29年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第23回 平成30年3月28日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について及び「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」（案）について
- ・平成30年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第24回 平成31年3月22日(金) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成31年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第25回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

第26回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

2 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容

令和2年度 第1回 令和3年2月26日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・第5期大阪市障がい福祉計画の進捗状況及び第6期大阪市障がい福祉計画について
- ・令和元年度精神科在院患者調査報告書より
- ・入院中の精神障がいのある人の地域移行について
地域生活移行推進事業について
大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業について
- ・令和3年度こころの健康センターの地域移行に係る取り組みについて
- ・その他（大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について）

令和3年度 第1回 令和3年10月1日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・大阪市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の概要について
- ・大阪市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の実績及び大阪市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の成果目標について（精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関して）
- ・退院阻害要因から見えてきた課題について
- ・令和3年度の「にも包括」に係る取り組みについて
- ・その他
住宅セーフティネット制度について
総合的な相談支援体制の充実事業について

令和3年度 第2回 令和4年2月25日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・令和3年度の「にも包括」に係る取り組みについて
- ・大阪市における依存症対策について
- ・その他

3 精神医療審査会

(1) 運営状況

ア 精神医療審査会の開催状況（過去10年間） (回)

		年度										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
審	査	会	1	1	1	1	1	1	1	※	1	1
合	議	体	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※審査会（全体会議）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催

イ 入院届の審査状況（過去10年間） (件)

		年度										
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
入	院	届	664	672	843	771	732	788	761	748	781	742
結 果	現入院形態が適当	664	672	843	771	732	788	761	748	781	742	
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

ウ 医療保護入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度													
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3				
定	期	病	状	報	告	0	0	0	2	1	1	1	2	0	0
結 果	現入院形態が適当	0	0	0	2	1	1	1	2	0	0				
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

エ 措置入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度													
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3				
定	期	病	状	報	告	24	39	33	22	24	21	15	13	12	8
結 果	現入院形態が適当	24	39	33	20	24	21	15	13	12	8				
	他の入院形態へ移行	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0				
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

オ 退院請求の審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
退 院 請 求		11	16	16	22	13	27	30	34	23	19
結 果	現入院形態が適当	2	2	7	6	7	6	7	7	4	7
	他の入院形態へ移行	1	5	0	2	1	3	2	4	5	3
	入院の継続は適当でない	—	—	—	—	—	1	1	0	1	0
	取り下げ、審査継続等	8	9	9	14	5	17	20	23	13	9

カ 処遇改善請求の審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
処 遇 改 善 請 求		4	5	1	0	4	5	3	7	2	3
結 果	処 遇 が 適 当	1	1	1	0	0	1	0	1	0	2
	処遇が適当でない	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	取 り 下 げ 等	3	4	0	0	4	3	3	5	2	1

(2) 実地審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
審 査 件 数		26	24	20	22	22	24	21	21	16	17
結 果	現入院形態が適当	26	24	20	21	22	24	21	20	14	16
	他の入院形態へ移行	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 措置（緊急措置）診察・入院状況（過去10年間）

（件）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
申請・通報件数		294	302	373	327	343	299	364	397	345	415
	22条申請	0	0	0	2	4	2	3	1	2	4
	診察せず・他	0	0	0	2	4	2	3	0	2	4
	措置診察件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	措置入院件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	非該当件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報		133	121	135	131	120	88	139	141	163	190
	診察せず	79	80	90	97	90	40	43	51	78	120
	措置診察件数	54	41	45	34	30	48	96	90	85	70
	措置入院件数	50	39	43	33	27	45	89	84	77	65
	非該当件数	4	2	2	1	3	3	7	6	8	5
24条通報		43	36	41	26	22	23	21	23	27	34
	診察せず	7	12	13	12	6	4	6	7	10	18
	措置診察件数	36	24	28	14	16	19	15	16	17	16
	措置入院件数	34	19	28	14	13	14	12	16	16	14
	非該当件数	2	5	0	0	3	5	3	0	1	2
25条、26条通報		118	145	197	174	197	186	201	232	155	187
	診察せず	116	143	196	174	197	185	201	229	155	186
	措置診察件数	2	2	1	0	0	1	0	3	0	1
	措置入院件数	2	2	1	0	0	0	0	2	0	1
	非該当件数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
緊急措置診察件数		122	104	98	80	105	134	145	252	209	248
	緊急措置入院件数	110	90	84	69	89	110	116	175	174	211
	本鑑定実施せず他	11	7	3	1	8	4	6	8	10	10
	本鑑定件数	99	83	81	68	80	107	110	167	160	201
	該当件数	87	75	74	56	72	98	91	145	139	178
	非該当件数	12	8	7	12	8	9	19	22	21	23
非該当件数		12	14	13	11	16	24	27	56	35	37

※ 同年度において「緊急措置入院件数＝本鑑定実施せず＋本鑑定件数」となっていない年度があるのはその年度末の緊急措置診察の本鑑定を翌年度に行っているため。

大阪府下の精神科病床を有する病院（令和4年6月末日現在）

（指定病院数には国立・府立病院を含む）

	病 院 数	指定病院数	精神科病床
大 阪 市 内	6病院	4病院	223床
堺 市 内	5病院	4病院	2,577床
大 阪 府 下 (大阪市・堺市を除く)	50病院	36病院	15,294床
計	61病院	42病院	18,094床

大阪市内の精神科病床を有する病院（令和4年6月末日現在）

		病 院 名	精神科病床
大阪市内	国立病院	大阪医療センター	4床
	府立病院	大阪急性期・総合医療センター	34床
	指定病院	大阪市立総合医療センター	55床
		大阪公立大学医学部附属病院	38床
		ほくとクリニック病院	50床
		大阪赤十字病院	42床
計			223床

5 精神障がい者保健福祉手帳交付状況（過去10年間）

（人）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
等 級	1級	2,722	2,733	2,672	2,721	2,727	2,628	2,808	3,024	3,101	3,255
	2級	14,313	15,016	15,772	16,964	17,776	18,367	20,516	22,700	23,979	25,995
	3級	6,361	7,737	9,287	10,056	11,134	12,629	12,798	13,165	14,158	15,024
交付数計		23,396	25,468	27,731	29,741	31,637	33,624	36,122	38,889	41,238	44,274

6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数

(令和3年度末現在)

(人)

等級 区	1級	2級	3級	計
北	81	704	557	1,342
都島	100	803	523	1,426
福島	53	342	237	632
此花	96	488	335	919
中央	53	503	426	982
西	62	500	352	914
港	102	723	383	1,208
大正	75	599	357	1,031
天王寺	60	437	340	837
浪速	85	701	501	1,287
西淀川	78	686	478	1,242
淀川	201	1,507	824	2,532
東淀川	204	2,110	1,125	3,439
東成	107	852	377	1,336
生野	196	1,425	703	2,324
旭	165	967	598	1,730
城東	173	1,504	731	2,408
鶴見	105	894	459	1,458
阿倍野	105	884	492	1,481
住之江	134	1,183	638	1,955
住吉	204	1,977	1,051	3,232
東住吉	214	1,674	832	2,720
平野	367	2,525	1,354	4,246
西成	235	2,007	1,351	3,593
計	3,255	25,995	15,024	44,274

8 自立支援医療費（精神通院）
受給者数

(令和3年度末現在)(人)

区	受給者数
北	2,584
都島	2,410
福島	1,248
此花	1,566
中央	1,782
西	1,588
港	2,054
大正	1,827
天王寺	1,469
浪速	2,189
西淀川	2,108
淀川	4,502
東淀川	6,264
東成	2,327
生野	4,102
旭	2,795
城東	4,264
鶴見	2,438
阿倍野	2,430
住之江	3,136
住吉	5,166
東住吉	4,286
平野	6,335
西成	5,587
計	74,457

7 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況（過去10年間）

(人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
受給者数	46,918	49,419	52,086	54,446	57,497	60,271	63,167	66,740	69,493	74,457

9 保健福祉センターにおける相談指導の状況（令和3年度実績）

（人）

	面接相談		電話相談	訪問指導		精神保健福祉 相談 計 ①+②+③
	実人員	延人員①	延人員②	実人員	延人員③	
北	184	764	1,279	62	166	2,209
都島	111	213	653	45	79	945
福島	135	397	567	11	36	1,000
此花	111	255	240	32	71	566
中央	93	253	601	39	109	963
西	168	608	650	32	58	1,316
港	188	627	615	53	141	1,383
大正	230	580	622	47	90	1,292
天王寺	75	162	557	27	54	773
浪速	93	296	705	49	106	1,107
西淀川	115	355	294	28	64	713
淀川	118	342	875	47	147	1,364
東淀川	223	565	677	59	148	1,390
東成	132	381	376	49	163	920
生野	283	1,103	1,657	59	123	2,883
旭	225	512	691	56	89	1,292
城東	107	427	1,316	22	124	1,867
鶴見	149	468	332	33	59	859
阿倍野	198	385	321	27	50	756
住之江	136	313	389	31	81	783
住吉	113	255	454	45	64	773
東住吉	247	707	1,077	51	121	1,905
平野	207	564	1,017	89	215	1,796
西成	408	1,266	2,094	123	274	3,634
計	4,049	11,798	18,059	1,116	2,632	32,489

10 保健福祉センターにおける医師による一般精神保健福祉相談の状況（令和3年度実績）

	一般精神保健福祉相談		
	回数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	29	74	96
都 島	22	49	60
福 島	25	40	84
此 花	21	35	49
中 央	19	38	45
西	21	40	48
港	22	58	71
大 正	33	61	79
天 王 寺	21	27	41
浪 速	21	39	49
西 淀 川	16	31	35
淀 川	25	45	57
東 淀 川	42	82	106
東 成	29	51	64
生 野	23	73	104
旭	19	41	44
城 東	34	66	87
鶴 見	22	42	50
阿 倍 野	24	41	45
住 之 江	22	51	69
住 吉	27	52	65
東 住 吉	40	58	73
平 野	35	70	87
西 成	48	64	103
計	640	1,228	1,611

11 保健福祉センターにおける地域生活向上教室・生活技能訓練教室の状況（令和3年度実績）

	地域生活向上教室			(再掲) 生活技能訓練	
	回数	実人員	延人員	回数	延人員
北	8	6	26	3	12
都 島	10	14	30	2	5
福 島	8	8	29	3	16
此 花	11	5	50	3	12
中 央	7	4	17	2	5
西	10	5	21	3	7
港	8	10	65	3	24
大 正	8	5	17	3	6
天王寺	7	5	10	2	4
浪 速	10	9	48	1	5
西淀川	8	5	31	3	14
淀 川	8	9	42	3	17
東淀川	9	7	60	3	22
東 成	9	6	31	2	6
生 野	9	8	37	3	11
旭	7	32	53	0	0
城 東	11	10	53	3	15
鶴 見	10	8	48	2	11
阿倍野	8	10	35	3	16
住之江	1	1	1	0	0
住 吉	9	3	22	1	3
東住吉	9	4	19	1	3
平 野	8	9	38	1	2
西 成	8	4	25	3	9
計	201	187	808	53	225

12 保健福祉センターにおける酒害教室の状況（令和3年度実績）

	酒 害 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	8	11	40
西	7	21	46
港	9	24	70
大 正	8	22	87
西 淀 川	8	20	64
東 淀 川	7	22	54
生 野	15	32	131
鶴 見	10	36	119
阿 倍 野	8	30	63
東 住 吉	16	41	133
平 野	7	22	42
西 成	15	24	95
計	118	305	944

13 保健福祉センターにおける家族教室の状況（令和3年度実績）

	家族教室		
	回数	実人員	延人員
北	8	11	42
都 島	10	10	48
福 島	8	12	32
此 花	9	14	70
中 央	5	8	29
西	10	10	52
港	8	11	31
大 正	9	10	33
天 王 寺	8	7	39
浪 速	8	7	24
西 淀 川	9	12	52
淀 川	7	11	38
東 淀 川	8	12	40
東 成	8	12	20
生 野	8	21	63
旭	7	12	50
城 東	12	16	81
鶴 見	9	14	41
阿 倍 野	8	11	43
住 之 江	11	12	71
住 吉	8	12	45
東 住 吉	8	19	36
平 野	9	10	38
西 成	8	12	66
計	203	286	1,084

大阪市こころの健康センター所報
(令和3年度)

発行 大阪市こころの健康センター
〒534-0027
大阪市都島区中野町5丁目15番21号
都島センタービル3階
電話 06-6922-8520